

令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集（第75回）要項

1. 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

2. 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3) 募集期間

令和5年5月8日（月曜日）から令和5年9月8日（金曜日）まで

(4) 締切日と提出先

各市町村選挙管理委員が指定する締切日までにお住いの市町村または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会に提出してください。（詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください）

(5) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）

(6) 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

(7) 応募上のご注意

1. 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。
2. 応募作品は、原則として返却しません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
4. 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

3. 審査

(1) 第1次審査

各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

(2) 第2次審査(富山県審査)

県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、優秀作品、入賞作品(富山県審査)を選びます。

優秀作品については、第3次審査(中央審査)へ提出します。

(3) 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

4. 賞

(1) 小・中・高別に次の賞を贈ります。

1. 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞

2. 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞

(2) 第2次審査(富山県審査)及び第3次審査(中央審査)に提出された方には、記念品が贈られます。

5. 発表

11月初旬の予定

・主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会／都道府県選挙管理委員会連合会／都道府県選挙管理委員会／市区町村選挙管理委員会

・後援 文部科学省／総務省／都道府県教育委員会／市区町村教育委員会

問合先

富山県選挙管理委員会 076-444-3183